【表紙】

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【会社名】 大同特殊鋼株式会社

【英訳名】 Daido Steel Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 黒 武

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東桜一丁目 1番10号

【電話番号】 052(963)7523

【事務連絡者氏名】 経理部長 斉 藤 幹 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社

【電話番号】 03(5495)1253

【事務連絡者氏名】 東京総務室長 田中明

【縦覧に供する場所】 大同特殊鋼株式会社東京本社

(東京都港区港南一丁目6番35号)

大同特殊鋼株式会社大阪支店

(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第98期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 2022年6月24日
- (2) 当該決議事項の内容
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - ア. 期末剰余金配当に関する事項

当社普通株式 1 株につき金100円 総額 4,263,879,000円

- イ.その他の剰余金の処分に関する事項
 - (ア) 増加する剰余金の項目およびその額 別途積立金 12,000,000,000円 (イ) 減少する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 12,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

主な変更の内容

- ア.今後の事業展開に備えるため、第2条(目的)に一部変更を加える。
- イ.監査等委員会設置会社に移行することにともない、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行う。
- ウ.株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定および書面交付請求をした 株主の皆様に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定の新設、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定の削除ならびに効力発生日等に関する附則の新設を行う。
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

取締役として、嶋尾正、石黒武、西村司、清水哲也、利光一浩、山下敏明、梶田聡仁、相馬秀次、山本良一 および神保睦子の10氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、志村進、水谷清および松尾憲治の3氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、河邊伸泰氏を選任する。

- 第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件
- 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件
- 第8号議案 取締役賞与の支給の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	議決権の数(個)			賛成票の割合	決議の結果
	賛成	反対	棄権	(%)	/大磯の紀末
第1号議案	374,287	7,820	0	97.95	可決
第2号議案	380,550	1,558	0	99.59	可決
第3号議案					
嶋尾 正	349,033	33,065	8	91.34	可決
石黒 武	355,447	26,647	8	93.02	可決
西村 司	376,358	5,750	0	98.50	可決
清水哲也	376,372	5,736	0	98.50	可決
利光一浩	376,375	5,733	0	98.50	可決
山下敏明	376,938	5,170	0	98.65	可決
梶田聡仁	376,873	5,235	0	98.63	可決
相馬秀次	366,341	15,765	0	95.87	可決
山本良一	381,500	608	0	99.84	可決
神保睦子	375,297	6,811	0	98.22	可決
第4号議案					
志村 進	373,537	8,569	0	97.76	可決
水谷 清	344,526	37,578	0	90.17	可決
松尾憲治	336,396	45,710	0	88.04	可決
第5号議案	381,907	201	0	99.95	可決
第6号議案	380,950	1,119	39	99.70	可決
第7号議案	380,894	1,175	39	99.68	可決
第8号議案	380,634	1,474	0	99.61	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案、第6号議案、第7号議案および第8号議案は出席した株主の議決権の過半数の賛成、第2号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成、第3号議案、第4号議案および第5号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の 集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日 出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上